

新幹線プレス

2019年9月27日 No.443

発行者 杉澤秀則

編集者 教宣部

JR東海労新幹線地本

新人事賃金制度見直し 御用組合の早期妥結を許すな！

FREX定期券によってこんなに社会保険料が上がる！

フレックス定期券による通勤手当の大幅な増加にともない、社会保険料算定の標準報酬が増加することで社会保険料も増加することが明らかになっています。標準報酬が340000円の人を例に、2020年9月からの社会保険料の増額分を試算してみました。（現行の保険料を基に計算。40才未満は介護保険料はない）

区間	FREX	報酬月額	標準報酬	社会保険料	毎月の増加分	年間増加額
				合計		
東京～新横浜	45,203	385,203	380,000	55,176	5,808	69,696
			40才未満	52,250	2,882	34,584
東京～小田原 東京～熱海	68,956	408,956	410,000	59,532	10,164	121,968
	81,150	421,150				
	40才未満		56,375	7,007	84,084	
東京～三島 東京～新富士	87,606	427,606	440,000	63,888	14,520	174,240
	112,813	452,813				
	40才未満		60,500	11,132	133,584	
東京～静岡	127,176	467,176	470,000	68,244	18,876	226,512
			40才未満	64,625	15,257	183,084

年収増大で各種補助金がもらえなくなる？

しかし問題はそれだけではありません。フレックス定期券による通勤手当が収入に加わることで年収は、東京～小田原で約82万円、三島で100万円、浜松では200万円を超えます。それによって、年収制限がある各種補助金や手当など年収の増大によって受けられなくなります。公営住宅で親の介護で住んでいる人は年収制限で出ていかざる得ない事態や、市町村の子育ての各種手当や保育園入園などが年収によって制限を余儀なくされる事態も考えられます。しかし会社はこれらの問題についていっさい明らかにしていません。

私たち東海労は、会社にフレックス定期券による通勤手当増額にともなうこれらの問題について具体的に明らかにすることを求めます。さらに現行モニター制度を選択できることも要求しています。

ユニオン組合員の皆さん声を上げましょう！